

令和3年第7回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年7月21日(水) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 承認第18号 専決処分(刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱について)
承認第19号 専決処分(学区外就学)について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
- 【秘密会】
- 第5議事 議案第13号 令和4年度使用小中学校用教科用図書の採択について

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	石 田 芳 加
(教育長職務代理者)	
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優
委 員	小 川 耕 示

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 孝 裕
教 育 総 務 課 長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生涯学習課課長補佐	黒 野 容 史
教育総務課課長補佐	加 藤 史 彦
教育総務課総務係長	安 藤 美 奈
教育総務課総務係主任主査(書記)	霜 山 広 大

6 欠席者

生涯学習課長	塚 本 吉 郎
スポーツ振興監兼スポーツ課長	加 藤 隆 司

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

=====

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 7 /
- 1 ・学校訪問
 - 2 ・校長会
 - ・市長表敬訪問
 - ・学校訪問
 - ・マリンバと詠む日本のうた Vol.2
 - 5 ・学校訪問
 - 6 ・表敬訪問
 - ・刈谷市教育支援委員会
 - ・表敬訪問
 - 7 ・行政経営会議
 - ・西三河地区協議会
 - 8 ・学校訪問
 - 9 ・学校訪問
 - 10 ・刈谷・知立地区選手権大会
 - 11 ・刈谷・知立地区選手権大会
 - 12 ・行政経営会議
 - ・学校訪問（カナダ選手オンライン交流会）
 - ・表敬訪問
 - 13 ・学校訪問
 - 14 ・社会体験研修訪問
 - ・刈谷市学校保健会役員会
 - ・表敬訪問
 - 15 ・県内一斉大監視
 - ・園訪問
 - ・愛知教育大学打合せ
 - ・表敬訪問
 - 16 ・学校訪問
 - 17 ・刈谷・知立地区選手権大会
 - 20 ・表敬訪問

教育長：第2議事について質疑を許可

鶴田委員：カナダ選手交流会の様子は、どのような雰囲気でしたでしょうか。

教育長：中学校のバスケットボール部の生徒が30名くらい参加し、モニター越しに代表の生徒が選手達へ学校の紹介をしたり、選手達へ質問をしたりしていました。また、モニター越しではありますが、選手たちがプレーを見せてくれていました。

石田委員：社会体験研修の訪問をしたとのことですが、これはどのようなものなのでしょうか。

教育長：社会体験研修は、県の教育委員会が主催している事業で、先生が1年間他の職場を体験するものです。職場は参加する先生が自分で選択できるのですが、今年は、ホテルでの業務について体験しているところです。

===== 第2議事 ===== 承認 =====

【第3議事：承認第18号】

教育長：第3議事 承認第18号 専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱）について上程

教育総務課長：承認第18号について説明

教育長：承認第18号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 ===== 承認第18号 ===== 承認 =====

【第3議事：承認第19号】

教育長：第3議事 承認第19号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第19号について説明

教育長：承認第19号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 ===== 承認第19号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

学校教育課長：7月1日現在の児童・生徒数について説明

8月分行事予定について説明

生涯学習課課長補佐：6月分生涯学習関係施設利用状況について説明

6月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

6月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

教育部長：6月分体育施設使用状況について説明

8月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第4議事 ===== 部課長報告 ===== 承認 =====

教育長：全体を通して質疑を許可

石田委員：疑問に思われている保護者の方がいるので確認させていただきたいことがあります。体育の時間の児童生徒のマスク着用の取り扱いは、どのようになっていますか。

学校教育課長：マスクに関しまして、登下校、部活動及び体育の時間の時は、自分の判断で外してもよいこととなっています。また、暑い日は教員の方からマスクを外すよう指示することがあります。

石田委員：中学生であれば自分でマスクの着脱について判断できても、小学生の低学年だとその判断が難しいように思うので、不安に感じる保護者の方もいるのではないのでしょうか。

学校教育課長：次回の校長会で、低学年及び中学年の児童についてマスクを外す必要があるときは声かけをするように指示を出します。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：令和3年第7回教育委員会定例会の第4議事までの終了報告及び第5議事について秘密会として開催する旨報告

会議閉会時間

午後2時27分

教 育 長